

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町2番1号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 津 玉 高 秀

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第58期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.daikodenshi.jp/ir/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成23年6月20日(月曜日)までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内
お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) をご利用ください。

以上

事業報告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新興国の需要伸長や政府の経済政策を背景として徐々に回復基調が見られたものの、円高による市場不安や厳しい雇用情勢等により、全般的に不安定な状況で推移いたしました。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業を取り巻く環境は、先行き不透明な状況となっております。

当情報サービス業界におきましても、企業のIT投資に対する慎重姿勢は継続しており、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状態が続いております。

こうした環境のなか、当社グループは、「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」に立った営業活動を積極的に展開するとともに、社内においては品質向上を最重要課題と位置づけ、基本動作を見直すための全社活動「5S×5S活動」を推進し、社員一人ひとりの意識改革を徹底するなど企業風土の刷新を進めてまいりました。具体的な施策としては、富士通株式会社との連携を具体化したプラットフォーム拡販チームによる富士通製サーバの全社的な販売強化や、自社開発パッケージソフトの改良による品質向上と販売促進、お客さまの期待に徹底して応えることができるよう、専門知識の習得と事例共有を目的とした業種別活性化チームによる人材育成などの実施により、業績の回復と一層の顧客満足度向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高349億75百万円（前期比103.3%）、売上高329億17百万円（前期比102.0%）の増収となりました。利益面におきましては、収益力の高い自社開発ソリューション販売に伴い売上総利

益が伸長するとともに、損益分岐点を引下げる経費削減計画を着実に実行したことに加え、将来の損失可能性を見積評価して計上しておりました受注損失引当金が一部戻入れになったことにより、営業利益は6億27百万円（前期営業損失6億92百万円）、経常利益は6億7百万円（前期経常損失6億90百万円）と大幅な増益となりました。

また、特別利益として貸倒引当金戻入益4百万円を含め6百万円、特別損失として投資有価証券評価損1億21百万円を含め1億22百万円を計上するとともに、法人税、住民税及び事業税62百万円を計上した結果、当期純利益は4億6百万円（前期当期純損失11億82百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第58期 (当連結会計年度) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情報通信機器		9,659	11,123	115.1
ソリューションサービス		22,603	21,794	96.4
合 計		32,263	32,917	102.0

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が33.8%、ソリューションサービス部門が66.2%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、富士通株式会社との連携強化によるサーバ機の販売拡大に加え、POS端末機器販売を中心とした大型商談の受注により、売上高は111億23百万円（前期比115.1%）と大幅な増収となりました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、公共分野におけるシステム開発案件等が伸長しましたが、前連結会計年度に計上した大型商談の反動もあり、ソフトウェアサービスの売上高は137億87百万円（前期比96.4%）となりました。

また、保守サービスの売上高は、ホスティングサービス等の高付加価値サービスやハード販売伸長に伴う保守が堅調に推移したものの、引き続き単価下落の影響もあり52億44百万円（前期比95.3%）に、ネットワーク工事の売上高は、全体的に低調傾向ではあるものの、金融証券分野におけるスポット工事や医療分野における付帯工事等が堅調に推移し、27億62百万円（前期比98.6%）となりました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は217億94百万円（前期比96.4%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては特記すべき事項はありません。なお、運転資金につきましては各取引銀行との相対借入にて安定した調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、長引く個人消費の低迷を背景とした企業の慎重な投資姿勢とあわせ、東日本大震災の発生による電力の供給不足やサプライチェーンの混乱による生産調整など、社会基盤のさまざまな局面において不確実性の高い状況が現出するものと予想されています。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き「お

客さま第一」と「品質向上」をすべての基本として、安定した収益基盤の確立と利益構造改革のため以下の重点施策を推進いたします。同時に、当社グループのICT基盤を活かすことで、お客さまの事業ひいては日本全体が一日も早く復興できるよう、社業を通じ継続的に社会貢献へ取り組んでまいります。

- ① 顧客接点の増加による「お客さま第一」の具現化で、受注および売上の増加を図ります。
- ② 商品やソリューションに限らず、人・物・仕事のすべてにおいて徹底的に品質にこだわる経営を進めることで、非効率をなくし利益率を向上します。
- ③ 富士通株式会社との連携をさらに強化することで既存ビジネスを拡大します。
- ④ 自社製品を活かした中堅企業向けのクラウドビジネスを確立しご提供します。
- ⑤ 新設したマーケティング本部の機能を活かし、新商品ならびに新サービスの調査、企画、開発を加速するとともに、ベンダーおよびパートナーの開発にも取り組みます。
- ⑥ 引き続きコスト削減活動を実施するとともに、人員の直間比率を見直し、徹底的に直接部門を支援する体制の構築・運用を実現します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第55期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第56期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第57期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第58期 (当連結会計年度) (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売 上 高 (百万円)	44,791	39,009	32,263	32,917
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	102	△127	△690	607
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△103	△563	△1,182	406
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△8円32銭	△45円25銭	△94円99銭	32円69銭
総 資 産 (百万円)	22,668	20,842	19,410	19,414
純 資 産 (百万円)	4,177	3,452	2,401	2,876

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第55期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第56期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第57期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第58期 (当事業年度) (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売 上 高 (百万円)	44,463	38,616	31,231	31,905
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	75	△199	△885	517
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△106	△612	△1,257	374
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△8円55銭	△49円20銭	△101円00銭	30円10銭
総 資 産 (百万円)	22,400	20,465	18,859	18,818
純 資 産 (百万円)	3,942	3,171	2,021	2,442

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比 率	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	百万円 10	% 55.56	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理業務
大興ビジネス(株)	20	77.50	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理業務
(株)サイバーコム	137	96.46	ソフトウェアの開発業務

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	新 宿 区		
支 店			
北 海 道	札幌市中央区	東 北	仙台市若林区
新 潟	新潟市中央区	北 関 東	宇 都 宮 市
関 東	さいたま市大宮区	長 野	長 野 市
松 本	松 本 市	静 岡	静岡市駿河区
静 岡 東 部	沼 津 市	浜 松	浜 松 市 中 区
名 古 屋	名古屋市中区	関 西	大阪市中央区
中 国	広島市南区	九 州	福岡市中央区
営 業 所			
多 摩	立 川 市	山 口	周 南 市
長 崎	長 崎 市		

② 子会社の事業所

名 称	所在地
大興テクノサービス(株)	台 東 区
大興ビジネス(株)	新 宿 区
株 サイバーコム	文 京 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器部門	236名	△23名
ソリューションサービス部門	658	△3
管理部門	122	14
合計	1,016	△12

(注) 従業員数は企業集団外への出向者(3名)を除き、企業集団外からの出向者(10名)を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
803名	△4名	42歳1ヵ月	16年4ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者(4名)を除き、他社からの出向者(9名)を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	925 百万円
株式会社東京都民銀行	398
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
株式会社常陽銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年8月11日(訴状送達日：平成22年8月25日)、愛知電機株式会社から、当社との間に締結された平成17年12月19日付「システム構築契約」に関して、当社の債務不履行により損害が生じたとして、金4億95百万円およびこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起されました。

これに対し当社は、債務不履行はないと認識しており、愛知電機株式会社が提起した本訴に対し、請求棄却を求めています。さらに、平成22年10月25日、同社の依頼により同社の新基幹システムの開発作業を行ったことに関する

報酬金4億50百万円およびこれに対する遅延損害金を請求する反訴を名古屋地方裁判所に対して提起いたしました。

現在、審理が進行中ですが、当社は、裁判で当社の正当性を主張していく方針です。なお、本件訴訟による当社の経営成績に及ぼす影響は現時点では不明であります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 47,900,000株（普通株式） |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,561,219株（普通株式） |
| (3) 株主数 | 1,528名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	出資比率
富士通株式会社	1,866 ^{千株}	15.01%
株式会社オービック	1,500	12.06
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.27
大興電子通信従業員持株会	1,273	10.24
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6.06
興銀リース株式会社	517	4.16
大興電子通信取引先持株会	493	3.97
サンテレホン株式会社	200	1.61
株式会社三井住友銀行	92	0.74
野上豊	78	0.63

(注) 出資比率は自己株式(127,596株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	津 玉 高 秀	
取 締 役 常務執行役員	本横山 勇	
取 締 役 上席執行役員	三 木 格	エリア営業本部長
取 締 役 執行役員	山 寺 光	企画管理本部長
取 締 役	中 内 俊一郎	
常 勤 監 査 役	酒 井 厚 平	
監 査 役	真 下 宏 明	
監 査 役	竹 内 朗	プロアクト法律事務所代表 カブドットコム証券株式会社社外取 締役
監 査 役	長谷川 明	

- (注) 1. 取締役 中内 俊一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 竹内 朗、長谷川 明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 竹内 朗氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	7 名	66,809 千円
監 査 役	4	33,618

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員3名（社外取締役1名、社外監査役2名）に対する報酬等の額17,159千円が含まれております。
2. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した3,437千円（取締役2,237千円、監査役1,200千円（うち社外役員分125千円））が含まれております。なお、当社は、平成22年6月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 期末現在の人数は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	中 内 俊一郎	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

竹内 朗氏は、カブドットコム証券株式会社の社外取締役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	竹 内 朗	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	長谷川 明	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る報酬等の額	52,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、その後平成20年5月9日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理に関する規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（DAIKOホットライン）の子会社への適用および当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

⑥ 監査役に関する事項および体制

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置するとともに、当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。また、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため監査部、経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング体制を整備します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および出資比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	(15,631,561)
現金及び預金	1,661,874
受取手形及び売掛金	8,200,714
機器及び材料	15,818
仕掛品	5,403,724
その他	354,561
貸倒引当金	△5,132
固 定 資 産	(3,774,628)
有 形 固 定 資 産	(1,335,613)
建物	446,947
工具、器具及び備品	15,027
土地	815,555
リース資産	58,082
無 形 固 定 資 産	(270,118)
ソフトウェア	162,336
ソフトウェア仮勘定	61,585
リース資産	4,352
その他	41,843
投資その他の資産	(2,168,896)
投資有価証券	1,502,892
敷金及び保証金	546,965
その他	165,792
貸倒引当金	△46,753
繰 延 資 産	(7,833)
社債発行費	7,833
資 産 合 計	19,414,024

(単位：千円)

負債の部	
科目	金額
流動負債	(9,453,277)
支払手形及び買掛金	5,456,000
短期借入金	2,225,000
1年内償還予定の社債	265,200
1年内返済予定の長期借入金	68,000
リース債務	26,964
未払費用	292,978
未払法人税等	59,289
未払消費税等	207,572
賞与引当金	409,000
製品保証引当金	2,600
その他	440,671
固定負債	(7,084,544)
社債	137,000
長期借入金	30,000
リース債務	40,284
繰延税金負債	118,039
退職給付引当金	6,576,896
役員退職慰労引当金	45,925
手数料返還引当金	6,000
その他	130,397
負債合計	16,537,822
純資産の部	
株主資本	(2,654,145)
資本金	3,654,257
資本剰余金	272,811
利益剰余金	△1,243,998
自己株式	△28,923
その他の包括利益累計額	(120,229)
その他有価証券評価差額金	120,229
少数株主持分	(101,826)
純資産合計	2,876,202
負債及び純資産合計	19,414,024

連結損益計算書

(自平成22年4月1日)
(至平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,917,524
売上原価	26,749,809
売上総利益	6,167,714
販売費及び一般管理費	5,540,349
営業利益	627,365
営業外収益	(70,703)
受取利息	2,015
受取配当金	20,410
受取家賃	7,849
受取手数料	4,983
助成金収入	10,754
持分法による投資利益	12,686
その他	12,004
営業外費用	(90,560)
支払利息	56,822
投資事業組合運用損	14,571
固定資産除却損	496
その他	18,669
経常利益	607,507
特別利益	(6,615)
投資有価証券売却益	1,999
貸倒引当金戻入額	4,615
特別損失	(122,958)
投資有価証券売却損	1,000
投資有価証券評価損	121,958
税金等調整前当期純利益	491,164
法人税、住民税及び事業税	62,623
少数株主損益調整前当期純利益	428,541
少数株主利益	21,969
当期純利益	406,572

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	3,654,257	272,811	△1,650,571	△27,778	2,248,718
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			406,572		406,572
自己株式の取得				△1,145	△1,145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	406,572	△1,145	405,426
平成23年3月31日残高	3,654,257	272,811	△1,243,998	△28,923	2,654,145

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	72,965	72,965	79,857	2,401,541
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				406,572
自己株式の取得				△1,145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	47,264	47,264	21,969	69,233
連結会計年度中の変動額合計	47,264	47,264	21,969	474,660
平成23年3月31日残高	120,229	120,229	101,826	2,876,202

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
連結子会社の数：3社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
(株)サイバーコム
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数：1社
会社等の名称：(株)大和ソフトウェアリサーチ
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (b) たな卸資産
機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕 掛 品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………6～47年
工具、器具及び備品……5～15年
 - (b) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。

- (c) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (d) 長期前払費用
期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 製品保証引当金
製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
 - (e) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
(追加情報)
平成22年4月23日付で退職金制度の改定をしたことに伴い、過去勤務債務が1,679,652千円発生しております。
 - (f) 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
(追加情報)
当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額の100%を計上しておりましたが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給議案が承認可決されました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債のその他に計上しております。
 - (g) 手数料返還引当金
販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

助成金収入

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「助成金収入」は、4,725千円であります。

少数株主損益調整前当期純利益

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号 平成21年4月1日）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記
- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 903,213千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 100,000千円 |
| 建物 | 363,294千円 |
| 土地 | 809,740千円 |
| 投資有価証券 | 845,568千円 |
| 計 | 2,118,603千円 |
- 上記に対する債務
- | | |
|---------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,725,000千円 |
| 1年内償還予定の社債 | 265,200千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 68,000千円 |
| 社債 | 137,000千円 |
| 長期借入金 | 30,000千円 |
| 計 | 2,225,200千円 |
- (3) 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金414,492千円を相殺して表示しております。
4. 連結損益計算書に関する注記
- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 | △41,632千円 |
| (2) 売上原価に含まれているたな卸資産評価損 | △16,163千円 |
5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,561,219株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。定期的に把握された時価や当該企業の財務状況等は取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金は主に営業費用に係る資金調達、長期借入金及び社債は長期に渡るプロジェクト等に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,661,874	1,661,874	—
② 受取手形及び売掛金	8,200,714	8,200,714	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	947,735	947,735	—
資産計	10,810,323	10,810,323	—
① 支払手形及び買掛金	5,456,000	5,456,000	—
② 短期借入金	2,225,000	2,225,000	—
③ 社債（※1）	402,200	402,944	△ 744
④ 長期借入金（※2）	98,000	97,344	655
⑤ リース債務（※3）	67,249	67,398	△ 148
負債計	8,248,450	8,248,688	△ 237

（※1）1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（※3）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）を合算して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券(及びデリバティブ取引)に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債、④長期借入金、及び⑤リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額555,157千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額546,965千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)				
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
現金及び預金	1,661,874	—	—	—	1,661,874
受取手形及び売掛金	8,200,714	—	—	—	8,200,714
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 投資事業有限責任組合への 出資	—	25,277	—	—	25,277

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)				
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
社債	265,200	137,000	—	—	402,200
長期借入金	68,000	30,000	—	—	98,000
リース債務	26,964	39,765	519	—	67,249

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 223円13銭
(2) 1株当たり当期純利益 32円69銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	(15,186,520)
現金及び預金	1,371,487
受取手形	254,257
売掛金	7,812,317
機器及び材料	15,818
仕掛品	5,390,398
前払費用	304,642
その他	41,905
貸倒引当金	△4,306
固 定 資 産	(3,624,383)
有 形 固 定 資 産	(1,322,392)
建 物	445,836
工 具 、 器 具 及 び 備 品	14,336
土 地	815,555
リ ー ス 資 産	46,664
無 形 固 定 資 産	(265,218)
借 地 権	12,000
ソ フ ト ウ ェ ア	162,336
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	61,585
電 話 加 入 権	25,427
施 設 利 用 権	3,869
投 資 そ の 他 の 資 産	(2,036,772)
投 資 有 価 証 券	1,020,799
関 係 会 社 株 式	434,542
敷 金 及 び 保 証 金	528,458
そ の 他	99,725
貸 倒 引 当 金	△46,753
繰 延 資 産	(7,833)
社 債 発 行 費	7,833
資 産 合 計	18,818,737

(単位：千円)

負 債 の 部		
科 目		金 額
流 動 負 債		(9,362,169)
買 掛 金		5,534,903
短 期 借 入 金		2,225,000
1年内償還予定の社債		265,200
1年内返済予定の長期借入金		68,000
リ ー ス 債 務		23,152
未 払 金		114,119
未 払 費 用		242,476
未 払 法 人 税 等		43,739
未 払 消 費 税 等		192,841
前 受 金		258,459
預 り 金		34,810
賞 与 引 当 金		342,000
製 品 保 証 引 当 金		2,600
そ の 他		14,865
固 定 負 債		(7,014,008)
社 債		137,000
長 期 借 入 金		30,000
リ ー ス 債 務		28,129
繰 延 税 金 負 債		118,039
退 職 給 付 引 当 金		6,564,441
手 数 料 返 還 引 当 金		6,000
そ の 他		130,397
負 債 合 計		16,376,178
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		(2,322,277)
資 本 金		3,654,257
資 本 剰 余 金		(272,811)
資 本 準 備 金		272,811
利 益 剰 余 金		(△1,575,866)
利 益 準 備 金		2,494
そ の 他 利 益 剰 余 金		(△1,578,361)
繰 越 利 益 剰 余 金		△1,578,361
自 己 株 式		△28,923
評 価 ・ 換 算 差 額 等		(120,281)
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		120,281
純 資 産 合 計		2,442,559
負 債 及 び 純 資 産 合 計		18,818,737

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,905,055
売 上 原 価	26,136,608
売 上 総 利 益	5,768,447
販売費及び一般管理費	5,215,053
営 業 利 益	553,393
営 業 外 収 益	(54,509)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,909
受 取 家 賃	7,952
受 取 手 数 料	4,983
助 成 金 収 入	10,754
生 命 保 険 配 当 金	6,339
雑 収 入	1,570
営 業 外 費 用	(89,979)
支 払 利 息	52,184
社 債 利 息	4,269
投 資 事 業 組 合 運 用 損	14,571
社 債 発 行 費 償 却	5,671
固 定 資 産 除 却 損	284
雑 損 失	12,997
経 常 利 益	517,924
特 別 利 益	(6,443)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,999
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4,443
特 別 損 失	(122,958)
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,000
投 資 有 価 証 券 評 価 損	121,958
税 引 前 当 期 純 利 益	401,408
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,000
当 期 純 利 益	374,408

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成22年3月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△1,952,770	△1,950,275
事業年度中の変動額						
当期純利益					374,408	374,408
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	374,408	374,408
平成23年3月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△1,578,361	△1,575,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△27,778	1,949,014	72,965	72,965	2,021,979
事業年度中の変動額					
当期純利益		374,408			374,408
自己株式の取得	△1,145	△1,145			△1,145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			47,316	47,316	47,316
事業年度中の変動額合計	△1,145	373,263	47,316	47,316	420,579
平成23年3月31日残高	△28,923	2,322,277	120,281	120,281	2,442,559

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び………移動平均法による原価法
関連会社株式

② その他有価証券………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

① 機器及び材料………個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

② 仕掛品………個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産………定率法によっております。

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………6～47年

工具、器具及び備品………5～15年

2) 無形固定資産………自社利用目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示してしております。

3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- 5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。
(追加情報)
平成22年4月23日付で退職金制度の改定をしたことに伴い、過去勤務債務が1,679,652千円発生しております。
- 6) 手数料返還引当金……………販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。
- 2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額の100%を計上しておりましたが、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給議案が承認可決されました。これに伴い、役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債のその他に計上しております。

(重要な会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

助成金収入

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。

なお、前事業年度における「助成金収入」は4,725千円であります。

生命保険配当金

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「生命保険配当金」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「生命保険配当金」は5,663千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産	定期預金	100,000千円
	建物	363,294千円
	土地	809,740千円
	投資有価証券	845,568千円
	計	2,118,603千円
上記に対する債務	短期借入金	1,725,000千円
	1年内償還予定の社債	265,200千円
	1年内返済予定の長期借入金	68,000千円
	社債	137,000千円
	長期借入金	30,000千円
	計	2,225,200千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 888,369千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	10,520千円
短期金銭債務	168,345千円

4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金414,330千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高				
営業取引による取引高	売 上 高		94,641千円	
	仕 入 高		1,254,028千円	
営業取引以外の取引による取引高			102千円	
2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額				△41,793千円
3. 売上原価に含まれているたな卸資産評価損				△16,163千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	118,221株	9,375株	—	127,596株	(注)
合 計	118,221株	9,375株	—	127,596株	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流 動 の 部	
繰延税金資産	
賞与引当金否認	139,159千円
棚卸資産評価減	194,357千円
その他の他	35,883千円
繰延税金資産小計	369,401千円
評価性引当額	△369,401千円
繰延税金資産合計	—千円
2. 固 定 の 部	
繰延税金資産	
退職給付引当金否認	2,671,071千円
その他有価証券評価差額金	24,155千円
その他の他	864,684千円
繰延税金資産小計	3,559,911千円
評価性引当額	△3,559,911千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△118,039千円
繰延税金負債合計	△118,039千円
繰延税金負債の純額	△118,039千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接15.33 間接—)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	3,895,012	売掛金	1,367,784
							製品の仕入等	8,160,738	買掛金	1,855,499

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
- その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	196円45銭
1株当たり当期純利益	30円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

公認会計士 若 林 博 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 林 博 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規

則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

大興電子通信株式会社 監査役会
常勤監査役 酒井厚平 ㊟
監査役 真下宏明 ㊟
社外監査役 竹内朗 ㊟
社外監査役 長谷川明 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の重任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	津 玉 高 秀 (昭和34年7月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員東京支店長 平成19年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成21年4月 当社執行役員名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長 平成21年10月 当社執行役員名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長兼基盤技術統括部トヨタシステム部長 平成22年3月 当社副社長執行役員COO名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長兼基盤技術統括部トヨタシステム部長 平成22年4月 当社副社長執行役員COO 平成22年6月 当社代表取締役社長CEO兼COO(現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	本横山 勇 (昭和23年2月6日生)	昭和52年2月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員システムソリューション本部長 平成17年4月 当社上席執行役員システムソリューション本部長 平成17年6月 当社取締役上席執行役員システムソリューション本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員システムソリューション本部長兼システム開発本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員システムソリューション本部長 平成20年6月 当社取締役専務執行役員システムソリューション本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	11,000株
3	三木 格 (昭和26年3月10日生)	昭和53年4月 山一証券株式会社入社 平成6年4月 同社事業法人第三部部长 平成11年4月 株式会社日本オペイマーク・システムズ取締役営業事業部長 平成13年10月 当社参与 平成14年6月 当社執行役員マーケティング戦略室長 平成15年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼マーケティング戦略室長 平成17年4月 当社上席執行役員オフィスビジネス営業本部長 平成20年4月 当社上席執行役員エリア営業本部長 平成22年6月 当社取締役上席執行役員エリア営業本部長兼東日本システム部長 平成23年1月 当社取締役上席執行役員エリア営業本部長(現任)	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	山寺 光 (昭和32年3月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員営業統括本部業種営業本部長 平成19年4月 当社上席執行役員産業ビジネス本部長 平成19年6月 当社取締役上席執行役員産業ビジネス本部長 平成20年4月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長 平成20年6月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長兼企画推進本部長 平成22年4月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員企画管理本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員システムソリューション本部長(現任)	8,000株
5	中内 俊一郎 (昭和25年2月24日生)	昭和49年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 平成元年8月 株式会社大和総研研究開発部次長兼開発二課長兼コンサルティング部次長 平成8年9月 同社総合企画室長 平成8年10月 同社取締役 平成11年10月 同社常務取締役 平成16年5月 同社専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社専務理事 平成20年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中内 俊一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
中内 俊一郎氏は、株式会社大和総研で代表取締役専務取締役の要職を務められた経験、また総合シンクタンクである同社における業務経験をもとに当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から当社の経営に適確な助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
中内 俊一郎氏は、過去5年間に、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者である株式会社大和総研の業務執行者となったことがあります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、中内 俊一郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 酒井 厚平氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の重任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
酒 井 厚 平 (昭和25年4月17日生)	昭和48年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社	8,000株
	平成8年7月 大和証券投資信託委託株式会社転籍	
	平成10年4月 同社金融法人業務部部長	
	平成16年10月 同社クライアント・サポート第一部部長	
	平成17年4月 当社執行役員管理本部副本部長	
	平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部部長	
	平成19年5月 当社取締役執行役員管理本部付	
	平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	

(注) 酒井 厚平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものと同携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

- (2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

- (会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



- (交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結
(東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分
(JR線・丸ノ内線)